

稲沢市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)の概要

1. 計画改定の趣旨・経緯（計画案 P.1～5）

今回の改定は、3年超にわたる新型コロナウイルス感染症への対応で得られた知見や課題を反映させるとともに、法改正や、それに基づく国・県の行動計画が改定されたことを受け、本市の計画との整合性を図るため、全面改定を行うものです。

改定にあたっては、以下の3項目を基本理念として実現を目指します。

- ・感染症危機に対応できる平時からの体制作り
- ・市民生活及び社会経済活動への影響の軽減
- ・基本的人権の尊重

【計画期間】 2026年度から2031年度までの6年間

2. 新型インフルエンザ等対策の基本方針（計画案 P.6～23）

本計画における対策の基本的な考え方や方針を定めています。

(1) 新型インフルエンザ等対策の目的（P.6）

対策の主たる目的として、以下の2点を掲げています。

- ① 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
- ② 市民生活及び社会経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする。

(2) 対策実施上の時期区分

感染症の発生段階に応じて対策を効果的に講じるため、時期を「準備期」「初動期」「対応期」の3段階に区分しています。

時期区分	段階	主な対応の考え方
準備期	発生前の段階	医療提供体制の整備、人材育成、訓練、市民への啓発等、有事に向けた備えを充実させる。
初動期	発生の探知～ 政府対策本部設置後	病原体の性状等を分析しつつ、感染拡大の速度を抑制し、対策強化の時間を確保する。
対応期	まん延段階	病原体の性状、ワクチン・治療薬の普及状況等を踏まえ、対策を柔軟かつ機動的に切り替えながら対応する。

3. 新型インフルエンザ等対策の各項目の考え方及び取組（計画案 P.24～46）

発生段階(準備期・初動期・対応期)に応じ、以下の対策項目について具体的な取組を定めています。

4. 市行動計画の実効性の確保（計画案 P.21～22）

本計画の実効性を確保するため、多様な主体が参画する実践的な訓練を定期的を実施します。また、訓練の結果や最新の科学的知見、国・県の動向等を踏まえ、計画の評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

【対策項目の取組内容】

対策項目	主な取組内容
実施体制(P.24～)	対策本部を迅速に設置し、全庁的な推進体制を構築する。
情報提供・共有、リスクコミュニケーション(P.27～)	正確な情報を迅速に提供し、市民からの相談に対応する体制を確保する。
まん延防止(P.30～)	市民・事業者に対し、感染状況に応じた協力要請を行う。
ワクチン(P.31～)	医療機関等と連携し、円滑な接種体制を速やかに構築する。
保健(P.42～)	相談・受診体制、検査体制、自宅療養者等への支援体制、入院医療体制を確保する。
物資(P.43～)	医療用物資(個人防護具等)について、国・県と連携し、備蓄・供給体制を整備する。
市民生活及び地域経済の安定の確保(P.44～)	生活関連物資の安定供給、廃棄物の適正処理、事業者への支援等を行う。

【発生時期ごとの取組内容】

対策項目	準備期	初動期	対応期
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練の実施 行動計画の見直し等 業務継続計画の作成 関係機関との連携体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ、対策本部の設置 全庁的な人員体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制の整備 必要時、職員派遣や応援・代行などの要請
情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供・共有体制の構築 市民への平常時の情報提供・共有 	<ul style="list-style-type: none"> 準備期で構築した体制強化 国の要請に基づきコールセンター等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市民等の関心事項等を踏まえ取組の継続
まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対し、疾患の理解やまん延防止のための個人でできる対策などを啓発 	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止等重点措置に関する準備 緊急事態宣言発令時の準備 	
ワクチン接種	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種、住民接種体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種体制(会場、医療従事者、資材の確保など)の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種、住民接種の実施
保健			<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、県の行う健康観察や生活支援に協力
物資	<ul style="list-style-type: none"> 市行動計画に基づき、感染症対策物資等の備蓄 		
市民生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との情報共有体制の整備 火葬体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 火葬・安置施設の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生活の安定及び地域経済の安定確保